

# 在宅介護支援センター受託法人公募結果について

(三咲在宅介護支援センター)

## 1. 受託候補者

社会福祉法人 創誠会

## 2. 評価結果

評価区分	評価項目 (大項目)	配点	評価結果 (各評価委員の平均点)	
			受託候補者	A法人
書類審査	1. 業務の継続性・安定性	40点	28.0点	20.8点
	2. 業務の実効性	140点	102.0点	96.4点
	3. 見積金額	20点	14.4点	12.8点
	合計 (A)	200点	144.4点	130.0点
面接審査	1. プレゼンテーション及び質疑応答	50点	35.8点	34.0点
	2. 総合評価	20点	14.0点	13.4点
	合計 (B)	70点	49.8点	47.4点
総得点 (A + B)		270点	194.2点	177.4点
順位点		-	6点	9点

\* 委員ごとに書類審査及び面接審査の合計点の高い順に順位を付し、その順位点を法人ごとに合計して数字の1番低い応募者を候補者とした。

## 3. 審査基準 (一部抜粋)

### 1) 基本的な考え方

評価は、「書類審査」「面接審査」「順位づけ判定」により行う。

### 2) 書類審査

書類審査は、提出された書類に基づき判定する。

#### 【判定基準】

- ① 評価委員の採点の平均が配点の2分の1に満たない大項目が一つでもある場合は面接審査に進めない。
- ② 「評価項目大項目1及び2」の合計得点の平均が60% (108点未満) である場合は面接審査に進めない。
- ③ 上記①②の要件を満たした法人が4法人以上ある場合は、順位づけ判定を行い上位3法人のみが面接審査に進む。

### 3) 面接審査

面接審査は、プレゼンテーション及び質疑応答に基づき判定する。

#### 【判定基準】

評価委員の採点の合計得点の平均が50%以上でなければ順位づけ判定はできない。

### 4) 順位づけ判定

書類審査及び面接審査の基準を満たした法人が複数ある場合には、順位づけ判定を行う。

#### 【判定基準】

順位づけ判定は、委員ごとに書類審査及び面接審査の合計点の高い順に順位を付し、その順位点を法人ごとに合計して数字の1番低い応募者を候補者とする。